

令和5年度 第1回

沖縄県公共事業評価監視委員会
(評価調書及び概要図)

<傍聴者・プレス用：説明資料抜粋>

令和5年9月14日（木）

傍 聴 要 領

平成24年2月3日
沖縄県公共事業評価監視委員会

1. 傍聴する場合の手続き

- 1) 会議の傍聴を希望する方は、会議の開催時刻までに、会場受付で氏名及び住所又は所属機関名を記入し、事務局の指示に従って会場に入室してください。
- 2) 受付開始時刻は、会議開催予定時刻の30分前からです。
- 3) 受付は、先着順で行い定員になり次第終了いたします。
- 4) 会議の傍聴定員は原則として10名です。

2. 会議の秩序の維持

- 1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、事務局の指示に従ってください。
- 2) 傍聴者が3の規定に違反したときは、退場していただく場合があります。
- 3) 傍聴者が3の規定に違反するおそれがあると認められる場合は、傍聴を許可しないことがあります。

3. 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、次の事項を守ってください。

- 1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、みだりに席を立たないこと。
- 2) 拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- 3) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと。
- 4) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- 5) 会場において、写真撮影、録画、録音等をしないこと。
- 6) 会場において、携帯やPHSは、電源を切るかマナーモードにすること。
- 7) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと。

令和5年度 第1回沖縄県公共事業評価監視委員会

日時：令和5年9月14日（木）13:30～17:15

場所：県庁11階第1・2会議室

次 第

1 開 会

2 諮 問

3 審 議

【再評価】

[道路事業]

- (1) 主要地方道 宜野湾北中城線 道路改築事業 (土木建築部)
- (2) 一般国道449号（本部北道路）道路改築事業 (")
- (3) 主要地方道 南風原知念線（山川～喜屋武）道路改築事業 (")
- (4) 都市計画道路3・3・10号 汀良翁長線 街路事業 (")

[河川事業]

- (5) 国場川河川改修事業 (土木建築部)
- (6) 屋部川河川改修事業 (")
- (7) 比謝川河川改修事業 (")
- (8) 謝名堂川河川改修事業 (")

4 閉 会

令和5年度 第1回沖縄県公共事業評価監視委員会 出席者名簿

当委員会職名	氏名	所属・職名	出欠
委員	伊部 綱清	琉球大学工学部 助教	○
委員	上地 武昭	沖縄大学 名誉教授	○
委員	及川 洋平	株式会社りゅうぎん総合研究所 研究員	○
委員	木村 匠	琉球大学農学部 准教授	○
委員	佐藤 充	琉球文化交流研究センター合同会社 代表社員	○
委員	朱 愷雯	沖縄大学経法商学部 准教授	○
委員	野崎 聖子	うむやす法律会計事務所 弁護士	×
委員	宮城 桂	沖縄工業高等専門学校 講師	×
委員	守田 昌哉	琉球大学熱帯生物圏研究センター 准教授	○
委員	屋宜 智恵美	琉球大学国際地域創造学部 准教授	○

(五十音順)

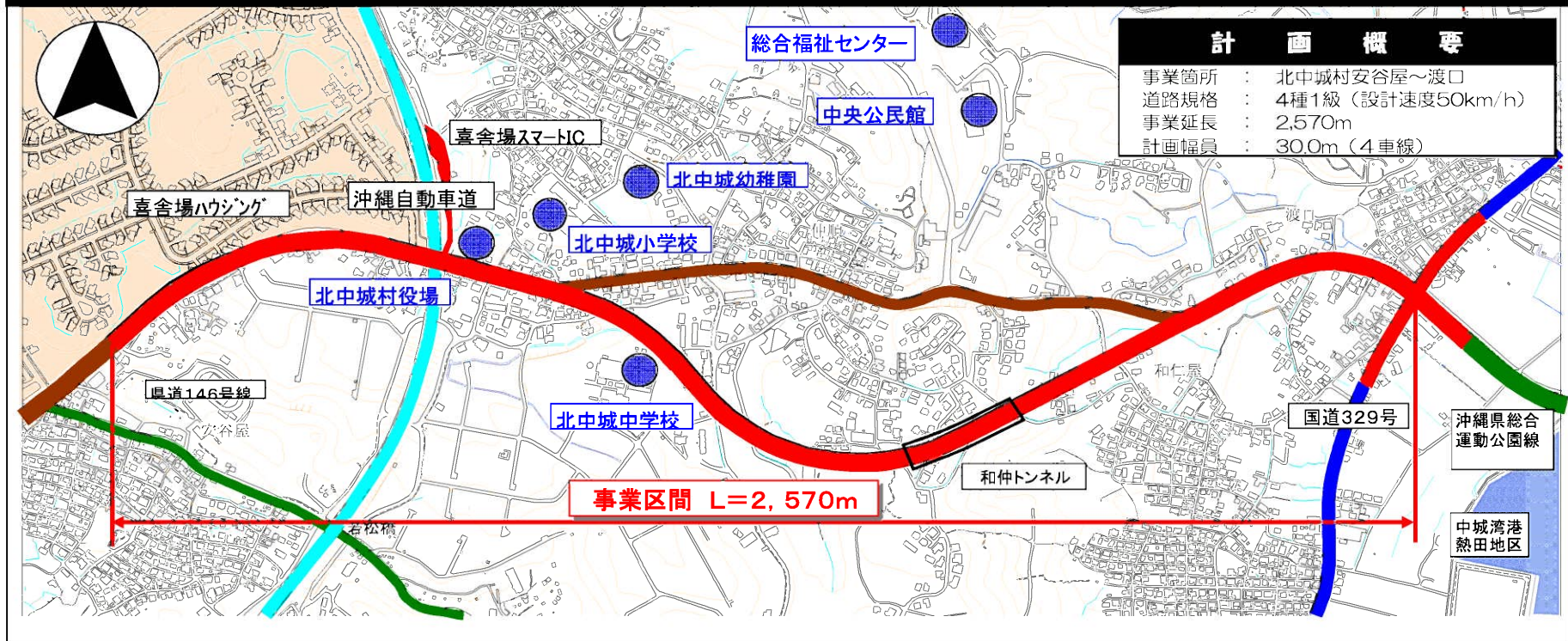
公共事業再評価調書（4回目再評価）

所管課：道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：主要地方道 宜野湾北中城線道路改築事業		前再評価年度：平成30年度		
	事業種別：主要地方道改築事業	事業主体：沖縄県		(H11～R5)	
	事業箇所：北中城村	根拠法令：道路法		事業期間：H11～R10	
	総事業費(百万円)：(20,000) 21,500	費用内訳：補助 9/10		事業量：L=2.57Km・W=30.0m	
1-2 前再評価以降の計画変更	・事業費の見直し、事業期間の変更を行う。				
2 再評価該当項目	■ ① 再評価後一定期間(5年)を経過 □ ② 事業の中止 □ ③ その他()				
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	■ ① 用地取得の困難 □ ② 調査・設計の困難 □ ③ 事業の拡大 □ ④ 予算の確保 □ ⑤ 手続き・法令の問題 □ ⑥ 他事業との関係 □ ⑦ 整備効果の問題 □ ⑧ 当初計画が長期間 ■ ⑨ その他(軍用地返還の時期) ・米軍提供用地については、SACO及び米軍再編等の関係により、令和6年度又はその後に返還可能とされていることから工事に着手できない。 ・相続手続き未了等により、用地の取得に時間を要し、一部工事が未完了である。				
4 事業の進捗状況 (R5.3月時点)	項目	事業費(百万円)	整備済み(km)	用地取得(千㎡)	用地取得(筆数)
	計画	21,500	2.57	104.0	490
	実施済	20,500	1.97	103.9	487
	率	95%	77%	99%	99%
4-2 前再評価以降の主な進捗	・北中城村役場前から渡口交差点までのバイパス等の区間は、令和4年4月までに4車線で供用した。				
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年R5) (単位:百万円)	① 走行時間短縮	197,806	① 事業費	20,178	
	② 走行経費低減	11,881	② 維持管理費	336	
	③ 交通事故減少	2,272			
	総便益	211,959	総費用	20,514	
	基準年換算(B)	98,412	基準年換算(C)	32,398	
	費用便益比(B/C) = 98,412 / 32,398 = 3.0				
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済： 「アワセ土地区画整理事業」が事業完了後、ライカム地区に高層住宅が建設されるなど、北中城村の人口・世帯数が増加している状況である。 ② 地元・自治体： 令和3年7月に北中城村議会議長から、米軍基地キャンプ瑞慶覧の道路拡張部分について、早期返還の要請を求める陳情があった。 ③ 利害関係者： 一部地権者について、相続手続き未了等により、用地取得が難航している。				
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 中部圏域の東西道路として、また、中城湾港新港地区へのアクセス道路として中部圏域の産業振興を支援するとともに、近年の交通量の増加に伴う交通渋滞の緩和に寄与するため、早期に整備する必要がある。特に、4車線から2車線に変わる箇所は、ボトルネックとなり、交通渋滞を招いている。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 令和4年度末の用地取得は99%に達し、事業費ペースでの進捗率も95%であり、現計画の推進を図ることが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 北中城村役場前から渡口交差点までの約1.97kmは、4車線で供用しており、効果を発現している。残りの区間を整備することで、ボトルネックを解消し、更なる効果発現が必要。				
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等： 米軍提供用地については、令和4年11月、米軍や沖縄防衛局等に対し、統合計画の返還時期より早期の返還を求める副知事要請を行った。今後も引き続き早期返還を求めるとともに、用地取得を鋭意進め、予定の事業期間での完成を目指す。 ② 対住民関係： 難航用地については、任意交渉と並行し土地収用法による手続き等も検討し、令和9年度までの取得完了を目指す。 ③ 執行体制等： 現在の体制で取り組む。				
9 対応方針	■ ① 事業継続(現計画) □ ② 事業継続(見直し) □ ③ 事業の中止				
10 その他 (前再評価での主な意見等)	なし				

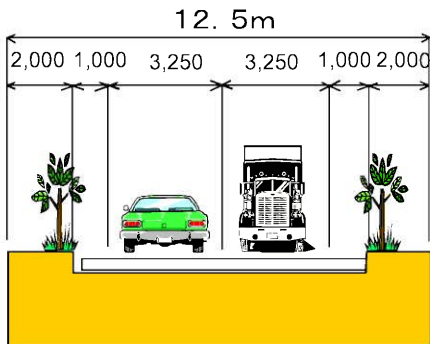
* 1事業概要の上段()は前再評価時点の計画

主要地方道 宜野湾北中城線 計画図

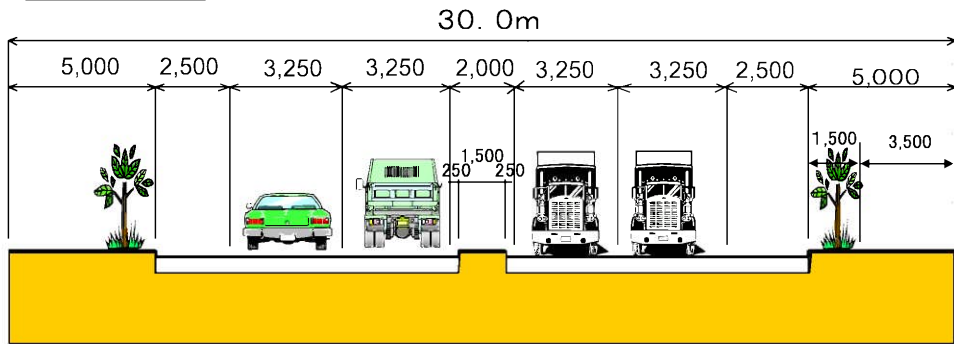


計 画 概 要	
事業箇所	北中城村安谷屋～渡口
道路規格	4種1級 (設計速度50km/h)
事業延長	2,570m
計画幅員	30.0m (4車線)

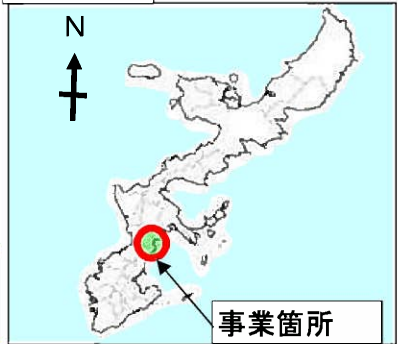
現況幅員



計画幅員

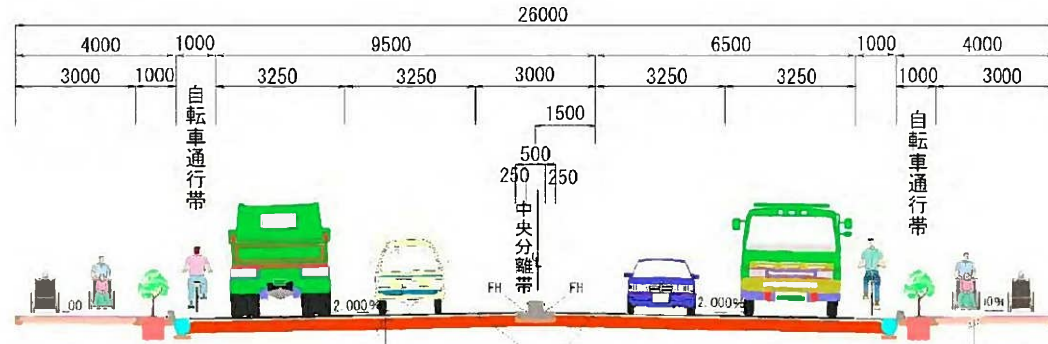


位置図

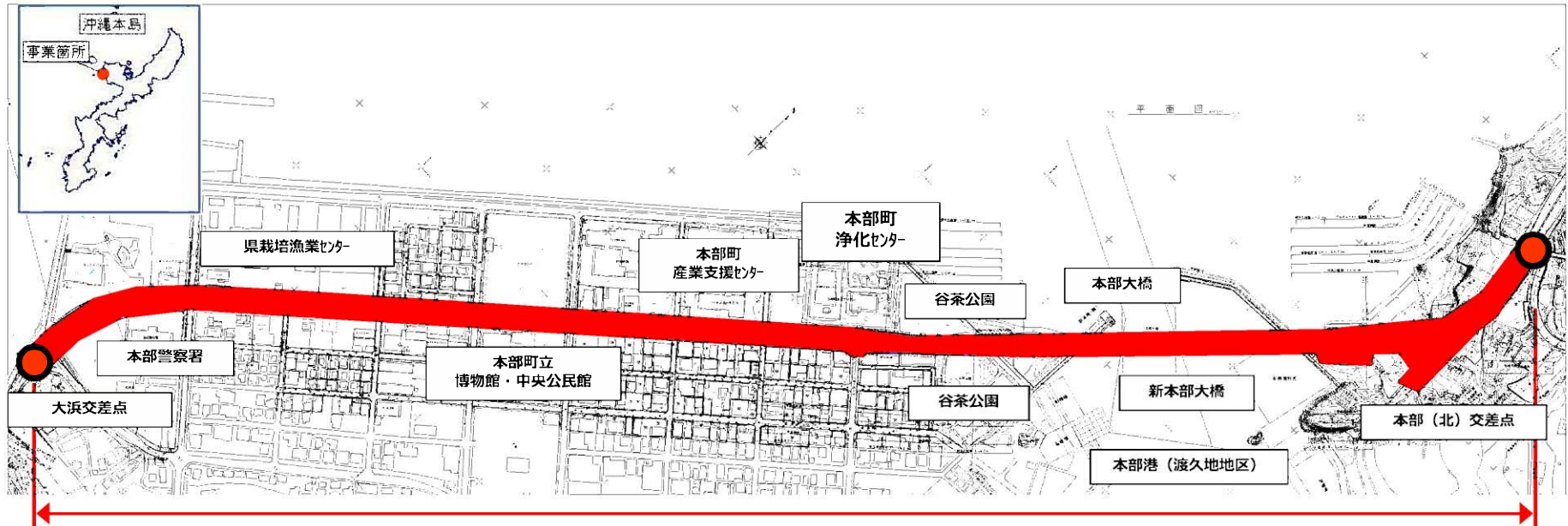
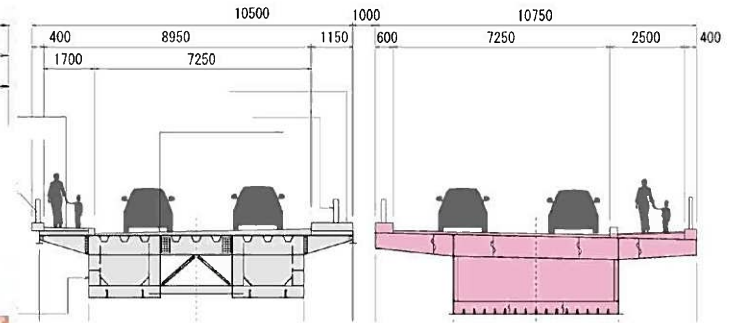


国道449号本部北道路 計画図

標準断面図



上部工断面図



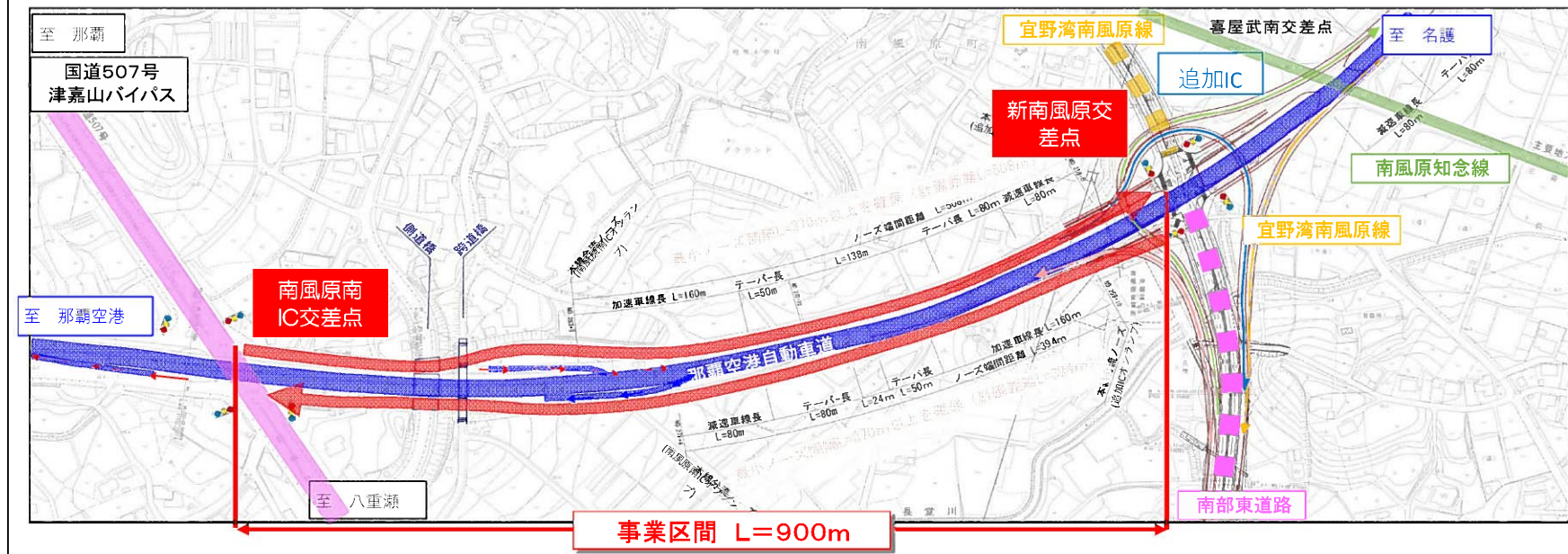
事業区間：L = 1, 620m

公共事業再評価調書

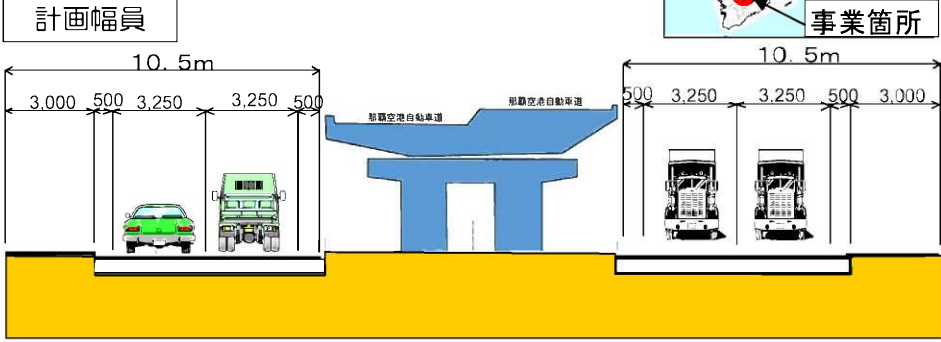
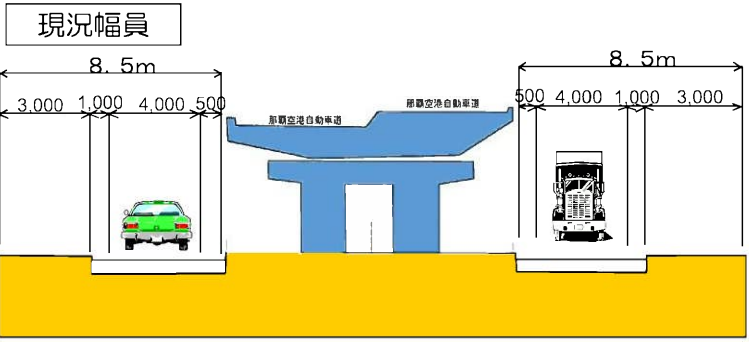
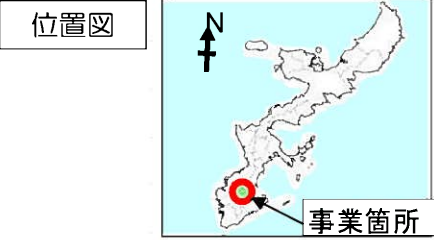
所管課： 道路街路課

1 事業概要	事業名：主要地方道南風原知念線(山川～喜屋武)道路整備事業				
	事業種別：主要地方道改築事業	事業主体：沖縄県	当初事業期間：H31～R5		
	事業箇所：南風原町	根拠法令：道路法	変更事業期間：H31～R12		
	総事業費(百万円)：1,200	費用内訳：補助 9/10	事業量：L=0.9km・W=10.5m*2		
(整備目的)	南風原知念線は、南風原町山川から南城市知念の沖縄本島南東部を結ぶ主要地方道である。 このうち、山川～喜屋武までの区間は、国道507号南風原南インター交差点と南風原知念線(南部東道路)新南風原交差点を結ぶ重要な幹線道路である。 当該区間を4車線拡幅整備することにより、渋滞緩和及び幹線道路網(ハシゴ道路ネットワーク)の構築を図るものである。				
2 再評価 該当項目	<input type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input checked="" type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着手 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他()				
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input checked="" type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他() ・本事業区間は、南部東道路を那覇空港自動車道へ直接連結するランプ橋や平面交差点の範囲にあたり、関連する南部東道路の調査・設計について、関係機関との設計協議に時間を要していることから、工事着工が遅れている。				
4 事業の 進捗状況 (R5.3時点)	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)	用地取得(筆数)
計画	1,200	0.9	-	-	
実施済	0	0.0	-	-	
率	0%	0%	-	-	
5 事業効果の 評価指標 (検討年50年) (基準年R5) (単位:百万円)	① 走行時間短縮	11,485	① 事業費	1,091	
	② 走行経費低減	2,600	② 維持管理費	100	
	③ 交通事故減少	400			
	総便益	14,485	総費用	1,191	
	基準年換算(B)	4,827	基準年換算(C)	904	
	費用便益比(B/C) = 4,827 / 904 = 5.3				
6 事業を巡る 状況の変化	① 社会・経済：津嘉山北地区区画整理事業を進めており、南風原町の人口・世帯数が増加している状況である。 ・令和3年3月、南部東道路(南城大城IC～南城佐敷・玉城IC間)の約2.0kmの区間において、暫定供用を開始した。 ・南部東道路終点部のつきしろ地区において、土地区画整理事業を実施中で、令和6年8月に大型商業施設が開業予定である。 ② 地元・自治体：令和3・4年度の沖縄振興拡大会議において、当該路線の早期整備を求める要望がある。 ③ 利害関係者：なし				
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 当該区間は、ハシゴ道路に位置づけられた東西連絡道路の構成路線であるとともに、宜野湾南風原線と国道507号BPとを結ぶ重要な幹線道路であり、4車線拡幅が必要である。 また、当該区間の起点となる南風原南IC交差点は主要渋滞箇所指定されており、国道507号BPも含めた交差点改良が求められている。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： 本事業の実施により、主要渋滞箇所である南風原南IC交差点の渋滞緩和とともに、幹線道路網(ハシゴ道路ネットワーク)の構築が図られることから、関連する南部東道路と連携を図りながら現計画で事業を推進する。 ③ 事業効果の発現状況： 工事未着手のため、事業効果は発現されていない。				
8 今後の対応 ・見通し	① 事業計画等： 関連する南部東道路の詳細設計完了後、本事業区間の詳細設計を行い、用地買収及び工事に着手する。 ② 対住民関係： 詳細設計完了後、速やかに用地交渉を行う。 ③ 執行体制等： 現体制で執行可能である。				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				

主要地方道 南風原知念線 (山川～喜屋武) 計画図



計画概要	
事業箇所	南風原町山川～喜屋武
道路規格	3種2級 (設計速度50km/h)
事業延長	900m
計画幅員	10.5m×2 (4車線)



公共事業再評価調書（再々評価）

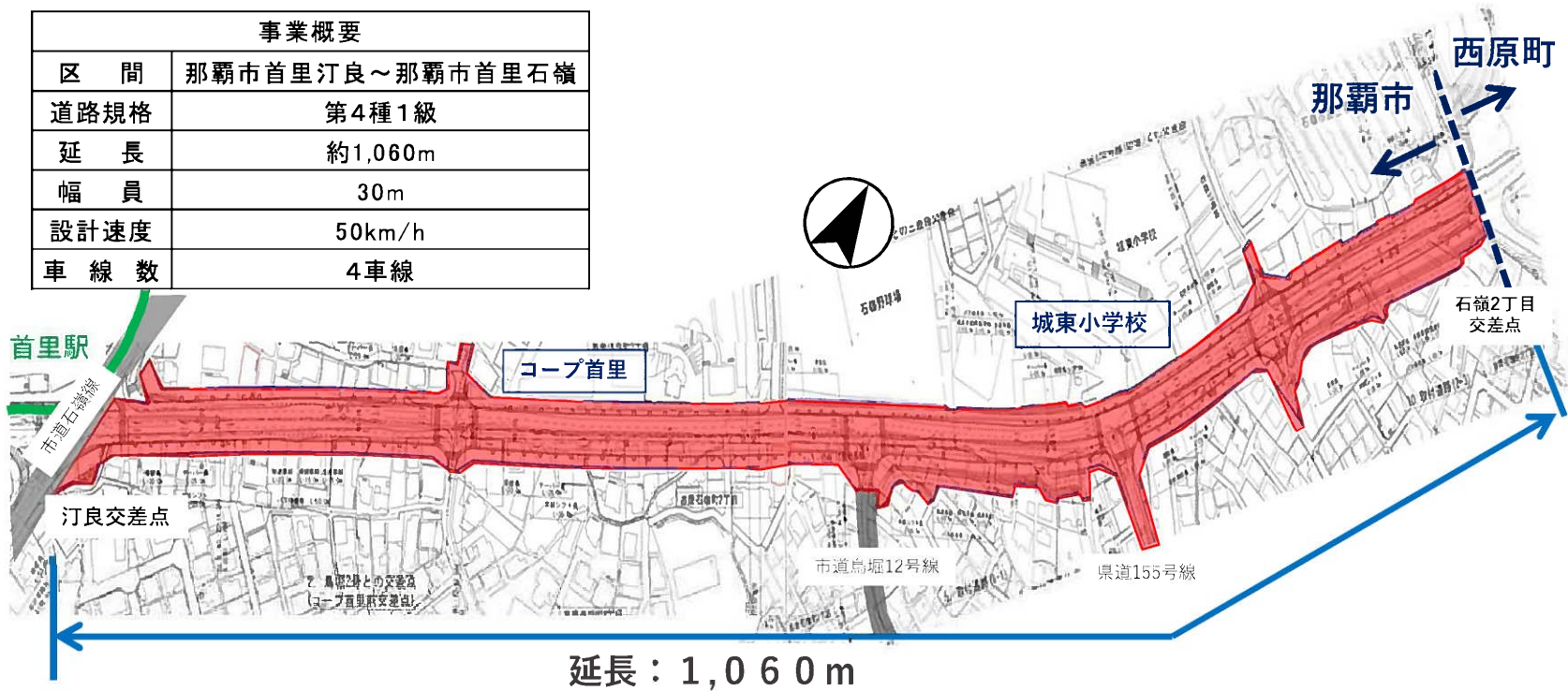
所管課：道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：都市計画道路3・3・10号汀良翁長線街路事業		前再評価年度：平成30年度		
	事業種別：街路事業	事業主体：沖縄県		(H21～R5)	
	事業箇所：那覇市	根拠法令：都市計画法		事業期間：H21～R10	
	総事業費(百万円)：10,874	費用内訳：補助 9/10		事業量：L=1,060m W=30m	
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間の変更を行った。				
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他()				
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input checked="" type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他() ・補償内容に対する不満等で、用地取得が難航したため。 ・一括交付金が減額傾向にあり、予算の確保が困難なため。 ・当初計画が長期間(10年間)のため				
4 事業の進捗状況 (R5.3末時点)	項目	事業費(百万円)	整備延長(m)	用地取得(千㎡)	用地取得(筆)
	計画	10,874	1,060	16.9	225
	実施済	6,432	150	7.4	58
	率	59.2%	14.2%	43.8%	25.8%
4-2 前再評価以降の主な進捗	用地取得及び工事を推進した				
5 事業効果の評価指標 (検討年50年) (基準年R5) (単位:百万円)	① 走行時間短縮 ② 走行経費低減 ③ 交通事故減少	32,088 6,150 650		① 事業費 ② 維持管理費	10,039 150
	総便益 基準年換算(B)	38,888 14,115		総費用 基準年換算(C)	10,189 11,674
	費用便益比(B/C) = 14115 / 11674 = 1.2				
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済：・令和元年10月モノレール延長区間が開業。令和5年8月より車輛の3両化が開始。 ・浦添市、西原町では土地区画整理事業が推進されている。 ・平成28年開邦中学校が開校し、平成30年2月に通学路としても利用される市道鳥堀12号線が開通している。 ② 地元・自治体：・特になし ③ 利害関係者：・一部難航している地権者がおり、任意交渉と並行して土地収用法に基づく取得も視野に入れた対応を進める。				
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 当該路線は、中南部地域と那覇市を連結する幹線街路として重要な路線である。しかし、現道は交通量に対して幅員が狭く、交通渋滞が慢性化している状況であることから、交通渋滞の緩和と安全で快適な歩行空間の形成を図るため早急に整備する必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： ・当該路線の周辺では街路事業として「龍潭線」「城間前田線」「城東城北線」、道路事業「那覇北中城線」「浦添西原線」「幸地インター線」の整備が継続中であることから、事業効果発現のため一体的な整備が必要である。 ③ 事業効果の発現状況： 歩道の整備により一部の区間で安全な歩行空間を確保。また、用地取得に伴い沿道の建替が進んでおり、新たな市街地形成等の効果が発現している				
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等：現計画のとおり事業を進め、令和10年度の完成を目指す。 ② 対住民関係：難航用地については、任意交渉と並行し土地収用法による手続を進め、予定の事業期間で完了を目指す。 ③ 執行体制等：現体制で取り組む。				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				
10 その他 (前再評価での主な意見等)	・費用対効果の算定に、道路拡幅による避難経路の確保など、災害時の便益も入れられると、地権者の理解が得られやすいのではないか。				

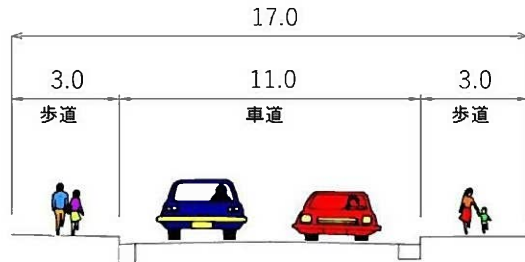
* 1事業概要の上段()は前再評価時点の計画

事業区間平面図、断面図

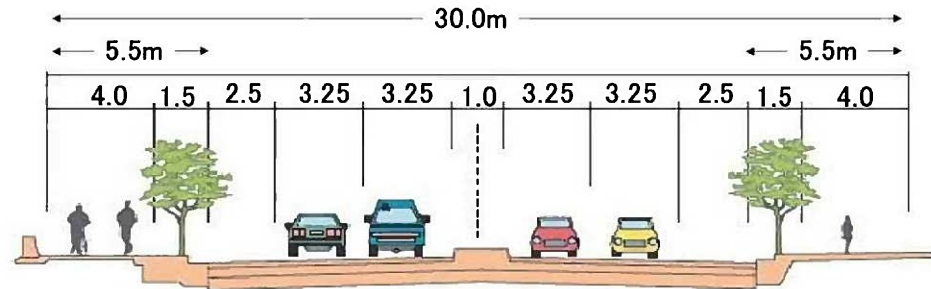
事業概要	
区 間	那覇市首里汀良～那覇市首里石嶺
道路規格	第4種1級
延 長	約1,060m
幅 員	30m
設計速度	50km/h
車 線 数	4車線



【整備前】



【整備後】



公共事業再評価調書（5回目再評価）

主管課：河川課

1 事業概要 (整備目的)	事業名：国場川河川改修事業		前再評価年度：平成30年度	
	事業種別：広域河川改修事業	事業主体：沖縄県	(S47~R8)	
	事業箇所：那覇市、南風原町	根拠法令：河川法	事業期間：S47～R13	
	総事業費(百万円)：39,300	費用内訳：補助 9/10	事業量(m) 8,250	
1-2 前再評価以降の計画変更	市街化が進み住宅が密集している区間の整備を推進しているところであるが、用地取得を行う上で筆界の特定に期間を要していることや、補償費の単価不満により用地交渉が難航しているため全体の整備期間を鑑み、事業期間の延長を行う。			
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価後一定期間（5年）を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他（ ）			
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他（ ） ・河川事業は下流から整備する必要があり長期間を要するため。 ・筆界未確定や補償費単価への不満により用地取得が難航している。			
4 事業の進捗状況 (R5.3時点)	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)
	計画	39,300	8.25	136.7
	実施済	36,259	7.29	133.2
	率	92%	88%	97%
4-2 前再評価以降の主な進捗	河口から那覇大橋までの河床掘削を完了し那覇大橋上流で実施中。また、兼平(かんだら)橋から平原(ひらばる)橋間について整備が完了しており、平原橋上流の護岸整備を実施中。			
5 事業効果の評価指標 (検討年 整備期間+50年) (基準年 R5) (単位:百万円)	① 一般資産 379,616 ② 農作物 34 ③ 公共土木施設 281,876 ④ 間接被害額 83,458 便益 小計 744,984 基準年換算(B') 654,916 ⑤ 残存価値 305 総便益(B) 655,221	① 建設費 38,749 ② 維持費 14,302 総費用 53,051 基準年換算(C) 155,620	費用便益比 (B/C) = 655,221 / 155,620 = 4.2	
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済：近年、全国的に降雨による水害が激甚化しており、本県においても河川整備を着実に推進する必要がある。 ② 地元・自治体：南風原町宮平地区から河川整備に関する要請書や市町村行政懇談会にて地元からの要望がある。 ③ 利害関係者：用地取得が難航している。			
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 事業の進捗により浸水被害は低減されてきているが、未整備区間においては依然として氾濫の危険性があるため、早期の整備が必要である。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 用地取得率 97%、整備率 88%と事業は進捗しており、現計画を推進することが、効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 計画延長8.25kmのうち、平原橋上流付近までの約7.3kmの整備を完了しており、計画降雨による出水に対する同区間の浸水被害が低減されている。			
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等：令和13年度までに整備区間最上流部までの完成を目指す。 ② 対住民関係：筆界特定制度の活用や用地交渉を重ねて用地取得に取り組む。 ③ 執行体制等：現在の組織体制で特に問題なし。			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			
10 その他 (前再評価での主な意見等)	・河川整備において、日常的に地域住民が親しめる公園のような空間があるとよい。			

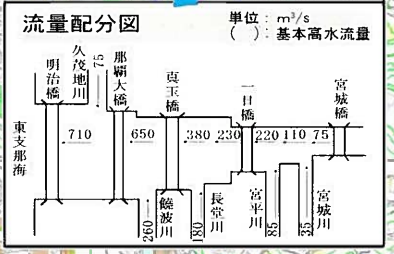
* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画

国場川河川改修計画平面図

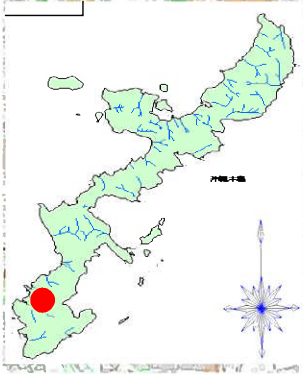
二級河川
 ●指定延長 : 8.25 km
 ●流域面積 : 43.6 km²



L=8,250m



事業名 : 国場川河川改修事業
 事業種別 : 広域河川改修事業 (9/10補助)
 事業期間 : 昭和47年度~令和13年度
 総事業費 : 39,300百万円
 事業延長 : 8,250m

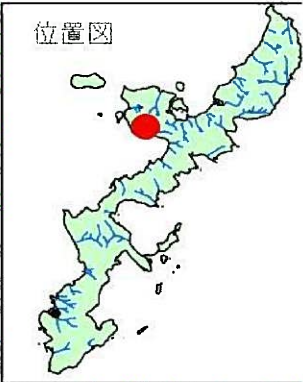
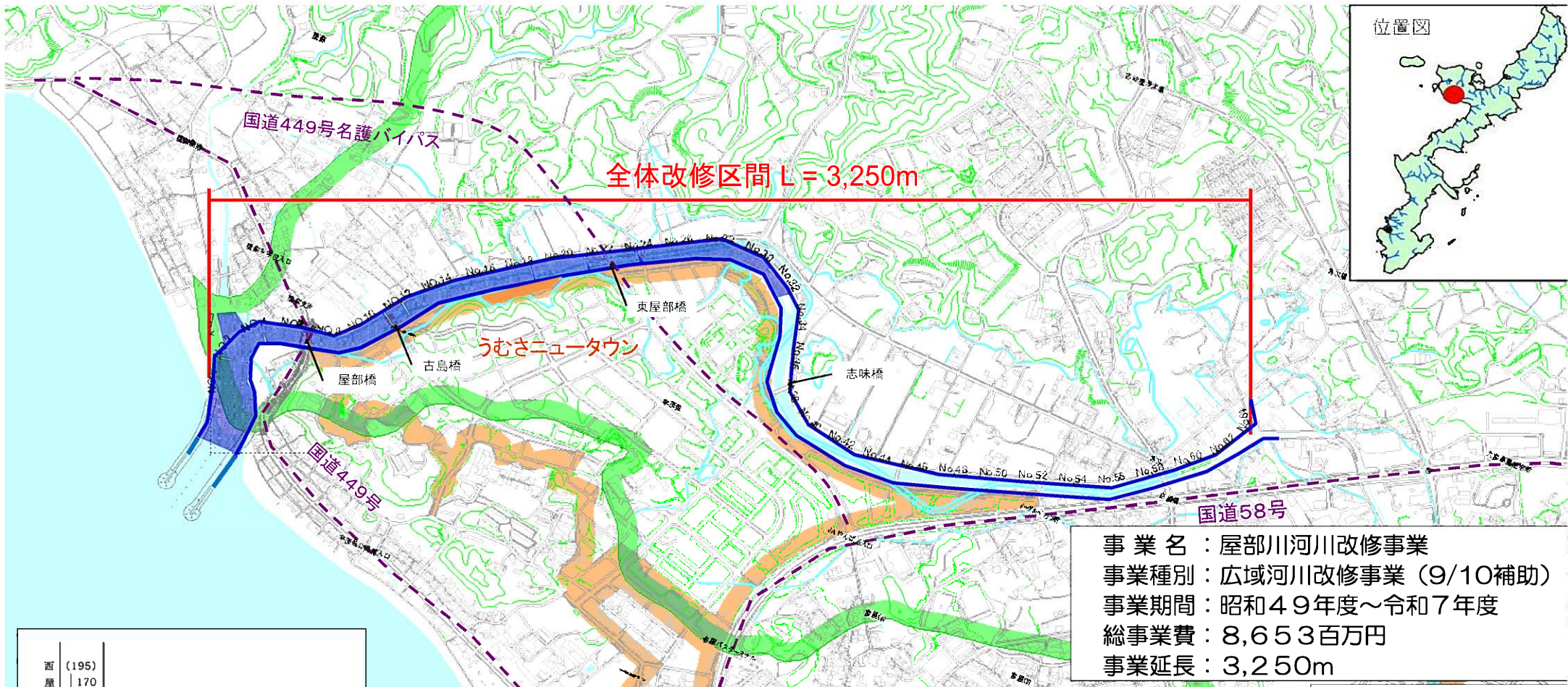


屋部川河川改修計画位置図

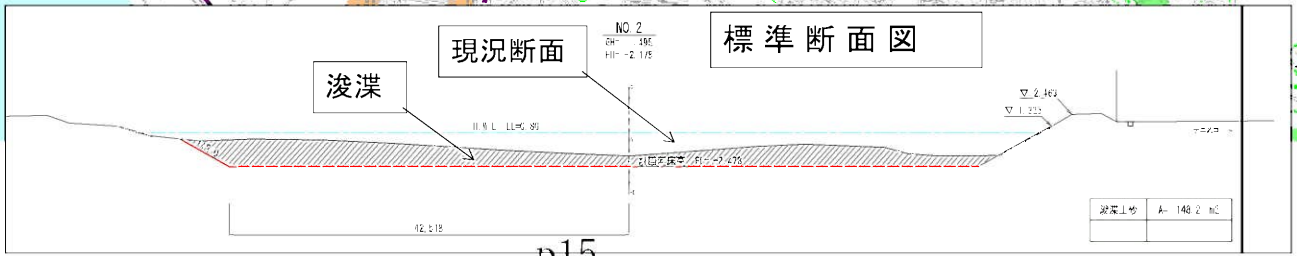
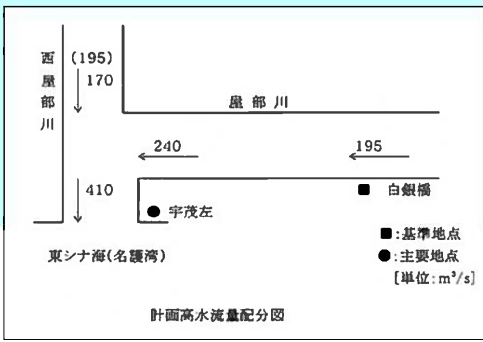
二級河川

●指定延長 : 3.4 km

●流域面積 : 20.09 km²



事業名 : 屋部川河川改修事業
 事業種別 : 広域河川改修事業 (9/10補助)
 事業期間 : 昭和49年度~令和7年度
 総事業費 : 8,653百万円
 事業延長 : 3,250m



- 流域
- 浸水区域
- 区画整理事業
- 国道

公共事業再評価調書 (4回目再評価)

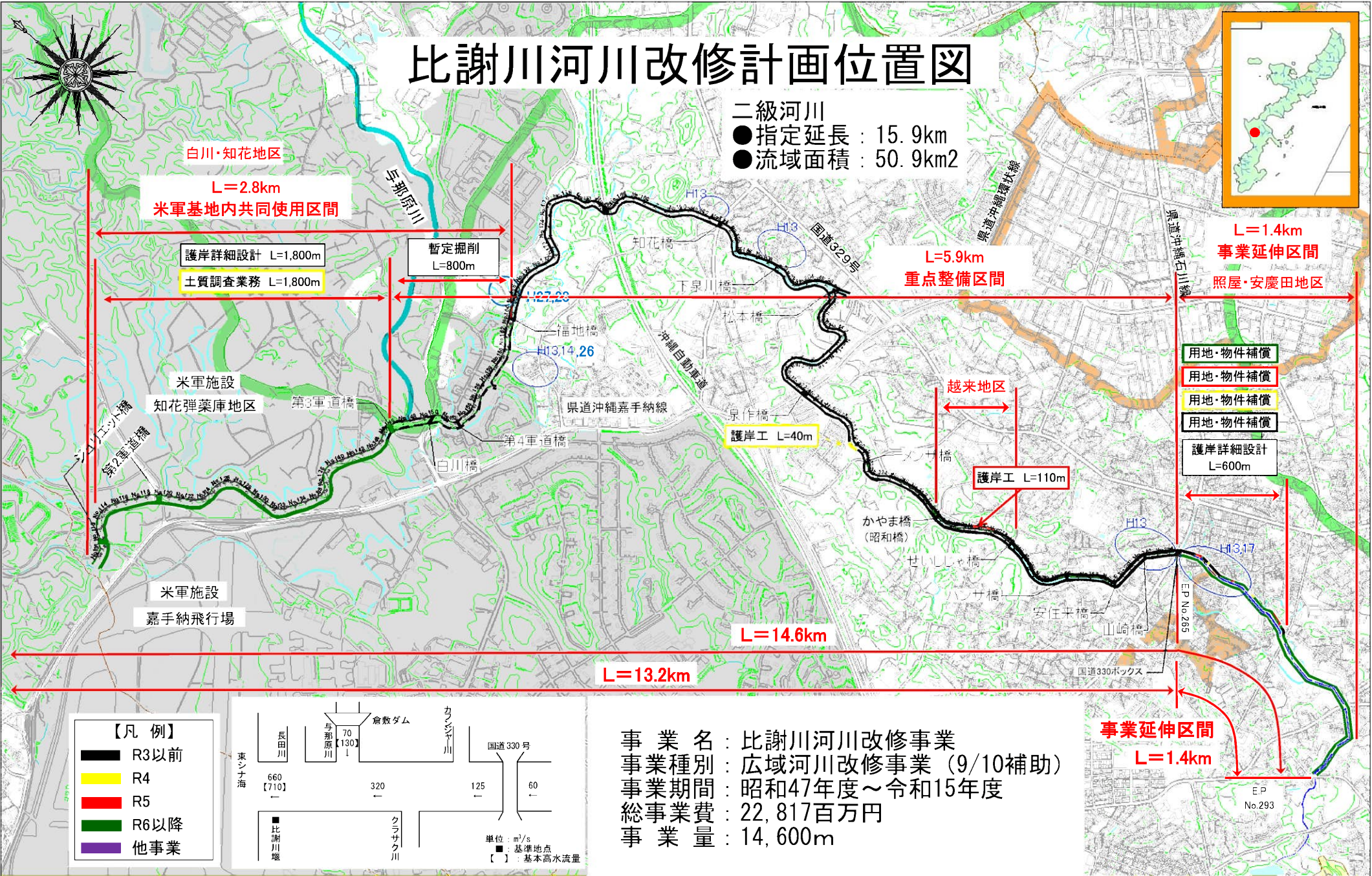
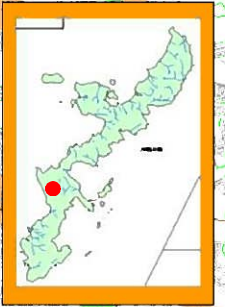
所管課： 河川課

1 事業概要	事業名： 比謝川河川改修事業		前再評価年度：平成25年度	
	事業種別： 広域河川改修事業	事業主体： 沖縄県	(S54~H35)	
	事業箇所： 沖縄市、嘉手納町	根拠法令： 河川法	事業期間： S54 ~ R15	
	総事業費(百万円)	(19,977) 22,817	費用内訳： 補助 9/10	(13,200) 事業量(m)： 14,600
(整備目的)	計画降雨に対する治水安全度の向上を図り、浸水被害の解消を目指す。また、環境に配慮した多自然川づくりを目指す。			
1-2 前再評価以降の計画変更	平成23年度に2級河川に指定した照屋・安慶田地区(国道330号上流)について、平成26年度から事業区間を延伸したことに伴い、事業期間、総事業費及び事業量の変更を行う。			
2 再評価該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 再評価(河川整備計画策定)後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業の中止 <input type="checkbox"/> ③ その他()			
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	■ ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 ■ ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 ■ ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 ■ ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他() ①借地権割合の協議や補償費単価への不満により用地取得が難航している。 ③照屋・安慶田地区(国道330号上流~ウルマシ橋まで)について、事業延伸(L=1.4km)している。 ⑤米軍基地内の共同使用区間(福地橋~ジュリエット橋)において、事業実施の手続きに時間を要している。 ⑧河川事業は下流から整備する必要があり、事業完了に長期間を要する。			
4 事業の進捗状況 (R5.3時点)	項目	事業費(百万円)	整備(km)	用地取得(千㎡)
	計画	22,817	14.6	283.0
	実施済率	14,151 62%	8.2 56%	131.0 46%
4-2 前再評価以降の主な進捗	重点整備区間としている与那原川合流点付近から国道330号までの5.9kmについて、用地取得及び河川改修を進めている。また、白川・知花地区及び照屋・安慶田地区の一部区間について調査設計を進めるとともに、照屋・安慶田地区の用地取得を進めている。			
5 事業効果の評価指標 (検討年 整備期間+50年) (基準年 R5) (単位：百万円)	① 一般資産	235,271	① 建設費	21,659
	② 農作物	367	② 維持費	7,174
	③ 公共土木施設等	176,672		
	④ 間接被害額	38,703		
	便益 小計	451,013		
	基準年換算(B')	329,914		
	⑤ 残存価値	184	総費用	28,833
	総便益(B)	330,098	基準年換算(C)	55,216
	費用便益比 (B/C) = 330,098 / 55,216 = 6.0			
6 事業を巡る状況の変化	①社会・経済： 近年、全国的に降雨による水害が激甚化しており、本県においても河川整備を着実に推進する必要がある。 ②地元・自治体： 中部管内市町村と中部土木事務所の意見交換会において、令和4年度及び令和5年度に、沖縄市より、比謝川河川整備の早期完成について要望されている。 ③利害関係者： 照屋・安慶田地区において、用地取得が難航している箇所がある。平成30年に米軍基地内の共同使用手続きが完了し、設計等に着手している。			
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 事業の進捗により浸水被害は低減されてきているが、未整備区間においては依然として氾濫の危険性があるため、早期の整備が必要である。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 重点整備区間においては、整備率85%と事業は進捗しており、白川・知花地区及び照屋・安慶田地区の一部区間についても調査設計及び用地取得が進捗していることから、現計画を推進することが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 河川整備の進捗や沖縄市の浸水対策事業である安慶田雨水調整池が平成23年に供用したことにより、出水に対する浸水被害が低減されている。			
8 今後の対応・見直し	① 事業計画等： 引き続き越来地区の河川改修を進めるとともに、白川・知花地区及び照屋・安慶田地区についても改修工事に早期着手できるよう調査設計、用地取得等を進め、令和15年度までの完成を目指す。 ② 対住民関係： 継続的に用地交渉を重ね、現事業区間の用地取得に取り組む。 ③ 執行体制等： 現在の組織体制で特に問題なし。			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			
10 その他 (前再評価での主な意見等)	特になし。			

* 1事業概要 の上段()は前再評価時点の計画

比謝川河川改修計画位置図

二級河川
 ●指定延長：15.9km
 ●流域面積：50.9km²



白川・知花地区

L=2.8km

米軍基地内共同使用区間

護岸詳細設計 L=1,800m

土質調査業務 L=1,800m

暫定掘削 L=800m

L=5.9km
重点整備区間

L=1.4km
事業延伸区間
照屋・安慶田地区

- 用地・物件補償
- 用地・物件補償
- 用地・物件補償
- 用地・物件補償
- 護岸詳細設計 L=600m

越来地区

護岸工 L=110m

L=14.6km

L=13.2km

事業延伸区間
L=1.4km

【凡例】

- R3以前
- R4
- R5
- R6以降
- 他事業

事業名：比謝川河川改修事業
 事業種別：広域河川改修事業（9/10補助）
 事業期間：昭和47年度～令和15年度
 総事業費：22,817百万円
 事業量：14,600m

公共事業再評価調書

所管課： 河川課

1 事業概要	事業名： 謝名堂川河川改修事業			
	事業種別： 総合流域防災事業	事業主体： 沖縄県	当初事業期間： H26～R15	
	事業箇所： 久米島町	根拠法令： 河川法	事業期間： H26～R15	
	総事業費(百万円) 2,800	費用内訳： 補助 9/10	事業量： L=2,200m	
(整備目的)	計画降雨に対する治水安全度の向上を図り、浸水被害の解消を目指す。また、環境に配慮した多自然川づくりを目指す。			
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他 ()			
3 再評価に至 った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他 () 事業採択から10年間が経過するため。			
4 事業の 進捗状況 (R5. 3時点)	項目	事業費(百万円)	整備(護岸)(km)	用地取得(千㎡)
計画	2,800	2.20	8.5	
実施済	112	0.00	0.0	
率	4%	0%	0%	
5 事業効果の 評価指標 (検計年:整備期間+50年) (基準年 R5) (単位:百万円)	① 一般資産	9,776	① 建設費	2,546
	② 農作物	320	② 維持管理費(50年)	644
	③ 公共土木施設等	12,092		
	④ 間接被害	738		
	便益 小計	22,926		
	基準年換算 (B')	8,774		
	⑤ 残存価値	9	総費用	3,190
	基準年換算 (B)	8,783	基準年換算 (C)	2,300
	費用便益比 (B/C) = 8,783 / 2,300 = 3.8			
6 事業を巡る 状況の変化	① 社会・経済：全国的に降雨による水害被害が激甚化しており、本県においても河川整備を推進する必要がある。 ② 地元・自治体 H28年、29年に久米島町、仲里土地改良区、県南部農林土木との意見交換会及び住民説明会を開いている。 ③ 利害関係者：特に問題なし。			
7 事業の必要 性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 台風や大雨時に氾濫の危険性があることから早期整備に取り組み、浸水被害の軽減を図る必要がある。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 説明会等を開き、地元の理解も得ているため、現計画を推進することが効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 未改修のため効果発現はない。			
8 今後の対応 ・見直し	① 事業計画等： 設計を進めながら、完了している箇所の用地取得を行っていき、R15年度事業完了を目標に、随時下流側から護岸改修及び町との橋梁協議を進めていく。 ② 対住民関係：特に問題なし。 ③ 執行体制等：現在の組織体制で特に問題なし。			
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止			

謝名堂川河川改修計画概要図

凡例
■ : 流域

事業区間 L=2,200m

【凡例】

- H30年度以前
- R元年度、2年度
- R3年度
- R6以降
- 他事業

項目	事業費(百万円)	整備(護岸)(km)	用地取得(千m ²)
計画	2,800	2.20	8.5
実施済	112	0.00	0.0
率	4%	0%	0%

R元、R2: 土質、環境調査
L=900m

R3: 護岸詳細設計
L=300m

H27~H30水門撤去調整

